申請による運転免許証の取消しに関する事務処理上の留意事項について（例規）

（最終改正：平成29年３月８日　運免・務・刑企・交企・交規・交指第12号）
和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

この例規は、申請による運転免許証の取消しに関する事務処理要領を定めたものです。

その内容は、

- ○　申請者の意思の確認
- ○　申出免許に係る免許証の交付方法
- ○　申請者に対する適性検査
- ○　運転経歴証明書の交付事務について
- ○　手数料の取扱い

等です。